

應縣のことなど

小 野 勝 年

此地方では珍しい大雪が月初めに降つて、未だ大同盆地を圍む山々を白く蔽うて居た。三月十四日の早朝自分は皮の支那服でも猶感する寒さと未知の地方へ旅行する喜びとで少しくふるへて居た。

晋北自治政府警務顧問森一郎氏が此日渾源方面へ出張すると云ふのである。好運にも同氏邸に厄介になつて居た自分は帶同を願つた。秦式銅器の出土で名高い渾源の李峪村の遺跡地と遼代の木造建築としてこれ又著名な應縣佛宮寺の釋迦塔との見學が兼ねての望みであつた。

應縣と渾源縣の間には五台を中心とする朱德配下の共匪が雁門山脈を越えて斷へず出没すると云ふので此日同行の渾源警備隊所屬の兵隊は行を急いで居た。従つて懷仁の縣城も左側に臨んだのみで立寄れなかつた。霜どけの道は處々破壊し、桑乾河は何なく通行出

來たが、名も知らぬ河邊で屢々手間取り、歸途は代岳鎮の方へ出なければ通過不能かも知れぬなど、其際人々は話し合つて居た。

遙かに屹然と聳えた塔が見えだした。あれが應縣の古塔だと教へられる。近づくにつれて愈々大である。西門から城内に入る。門側に青銅製かと思はれる大砲が半ば以上も地に埋れて居た。明か清か銘文はあるまいかなどと思ふ間なく何時か縣公署の前に着いた。公署の門を入ると左側に大理石で作つた尊勝陀羅尼幢がある。年號がありはせぬかと搜したが見えぬ。何れ遼金時代のものであらう。八角の臺笠に刻された唐草風の牡丹の模様が壯麗である。

應縣の見學は歸途のことゝし渾源へと急がねばならなかつた。若し道路の破壊さへなければ約二時間で到着すると云ふ。南門を出て東に向ふ。しばらくすると

幅六七間或はそれ以上もあらうと思はれる坦々たる直線道路となる。これは軍用道路として事變以前に作られたものの由。道路の兩側は相當廣い平地で殆んど耕作されて居る。一見肥沃に見えたが注意するとアルカリ土が白く光つて居る。遙か南に峨々として連らなつて居るのが雁門山脈で、視野の絶つあたり雲煙の彼方にそびゆるのが恒山かと思ふ。内長城線は此山脈の麓部に作られて居る譯だ。雁門山脈に比較すれば低く、時としては丘陵の様に見える處もあるが、北側にも同じく山脈が延びて居る。渾河が此兩者の間を西流する。空は晴渡り山は紫紺に或は赤褐色に光つて居た。最早地下の響みを初めたらしい楊柳は陽光を浴びて到る處に並んで居た。耕地には時々農夫の居るのが見受けられたし、更に枯草の間に食物をあさつて居る羊群や或は駱駝の列などがのんびりした風光の添景であつた。自分は此平和な牧歌的な景色を喜び、匪賊の出没のなどと全く忘れてしまつた。

應縣の縣境を越え渾源縣に入る。西防城と云ふ村落の傍を通ると此邊匪賊の出沒地だと云ふので兵隊はトラックから降りて散兵を敷き、輕機關銃等を發砲して

みる。少しく進むと澗村の手前で道路上の橋が破壊されて居た。辛じて之を過ぎ、たま／＼通行の一農夫に訊問するに大溝前方の橋が焼かれて居て通行不能だと云ふ。これを確める爲一臺のトラックが先に行き、他は一先づ其報告を待つことゝした。暫時して其車は引返して來て匪賊が橋の附近に出て來て輕機關銃を打つたとつげる。進む可きか引返す可きかと議する内、既に前方から發砲あり、更に右手にも十數名の者が現はれて發砲するではないか。

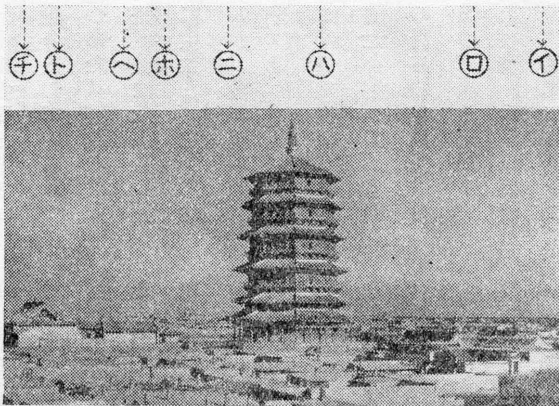
地圖を案ずると李峪村は數里を出でざるところであつた。然し之を目前にしただけで遂に行くことは出来なかつたのである。

應縣に戻る、縣城は割合小さい。城門も北門はない昔は開いて居たかも知れぬが、今は玄武廟となつて居る。他の三門には城樓があり廟となつて居るが、何れも小規模でかなり荒れて居た。縣公署に厄介になつたので、先づ縣志の有無に就いて尋ねた。然し公署には一部も存しない由であつた。

北京圖書館の方志目錄に依ると縣志として、明の王有容修、田蕙纂の應州志六卷(萬曆二十七年刻本)と清

の蕭綱修、高師孔等纂の應州志十卷(雍正四年刻本)の外、吳炳纂修の應州續志十卷(乾隆三十四年刻本)と楊學治纂修の應州再續志二卷(光緒八年刻本)がある。北京に歸つてから一日北京圖書館に至り是等の方志を披見せんとして、閱覽を願つたが田、蕭兩本は共に上海に送致したとかで、遂に見るを得なかつた。

城内には東西南北を十字に通つて大街があつて、其交叉點に四牌樓が立つて居る。四牌樓から西に行くこと若干、路の北に佛宮寺と書いた額のある牌樓がある。これが有名な釋迦塔のある寺の入口なのだ。牌樓から約百五十五歩、天王殿(山門)に達する。殿の前面には鐵製の獅子があり、銘文に依つて萬曆二十二年のものなることがわかる。殿の側の門から更に内に入ると右に鐘樓があり左に鼓樓がある。これに並んで東西兩樓が相對し、



城 縣 縣 應

佛宮寺 西方城壁 ヨリ望ム。遙ニ見ユル山々ハ雁門山
脈ナリ ④鼓樓 ⑦鐘樓 ②釋迦塔 ③縣城東門樓
⑥鼓樓 ①拜殿 ⑤大雄寬殿 ④禪房

西樓は現在住侍の宿房となつて居る。釋迦塔は天王殿と相對し、兩者は基壇から基壇まで約百四十尺ばかり距つて居る。更に塔の裏面に進むと塔の基壇と同様石垣を高く積み上げ、其上に金堂に相當する大雄寶殿が

建ち、左右には禪房、拜殿、鼓樓、鐘樓を配し、又前面に山門牌樓などもある。

應州續志に依ると

佛宮寺 在城西北隅。前後創建修理。詳見舊志。乾隆三十一年重修。通志云。舊志載。晉天福間建。遼清寧二年重修。考田蕙記。寺無舊碑文。僅得石一片。書遼清寧二年。田和尚奉勅募建十二字。郡志州志皆本此。不知舊志何據。豈寺權輿於天福。而木

塔則肇自清寧也耶。〔卷四〕

と見え、更に釋迦塔に就いては

釋迦木塔 在州城佛宮寺內。郡志云。遼清寧二年建。

高三十六丈。圍半之。六簷八角。上下皆巨木爲之。

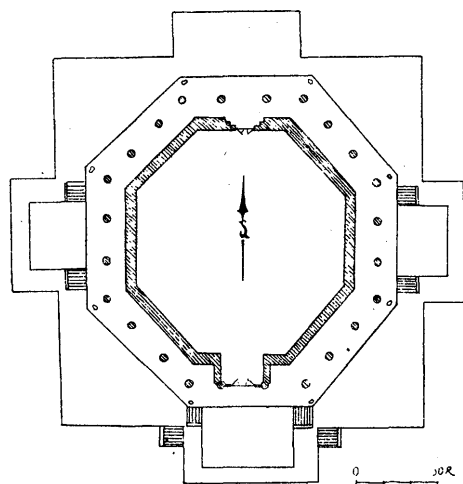
層如樓閣。玲瓏宏敞。浮圖之麗。甲於宇內。〔卷一〕と記して居る。是等の記事に依ると明代に於て既に舊碑の見る可きものがなかつたこと及び創建年代は後晉

天福年間との説があるが、其據所不明で、釋迦塔の建立は遼の清寧二年として居ることが窺はれよう。

佛宮寺の境内に現存する碑の類では塔壁に嵌入してある正徳八年の登塔辭、萬曆辛丑〔二十九年〕の邀登應州塔之記の外、

弘治三年ではあるまいかと思はれる釋迦塔字跋を除いては何れも清朝のもので、天王殿内に

ある康熙六十一年の二碑最も舊く、塔の前面に並んだ七個の重修碑も乾隆五十二年のものが最古で、他は同治光緒宣統と云つた新しいものに過ぎない。猶塔の基壇の南面に嵌入した重修釋迦塔寺記も康熙六十一年のもので、天王殿所在のものと同年である。



應縣佛宮寺平面圖

丁度其頃滿月に近く、一夜好運にも月明の塔畔に逍遙した。晋北の平野一圓を睥睨する此塔は近づいて仰げば彌々偉大だ。明の成祖の御書と傳ふ峻極神工の獻額、武宗御題と云ふ天下奇觀の文字など―大同府志卷

十五―おぼろに讀み得る。正眞天柱地軸と云ふ様な言葉も最早此處では誇張的形容句だと一蹴し去る譯にはいかぬ。

然し月光を浴びながら默然と立つ此巨塔は我に向つて猶塙塔に似た硬い感じを與へて居る。夢幻のかはりに現實を慈悲に非らずし壯嚴と威壓を帯びて居るのは一體何故だらう。

我國の塔に見慣れた目には大陸に來て僅かに見ることの出來た彼の北京郊外の天寧寺、八里莊、或は通州、更に綏遠の白塔等に對して一種相違した感じを受けざるを得なかつた。前者が與へるロマンチックななつかしさは後者に於ては親しみ難い權威である。蒼穹をつ

らぬく彼の量的な力強さは一面歴史的存在であり乍ら一面又現實的存在である。塔に近づいて細密に見るならば個々の建築意匠は頗るこつて居る。然しそれにも拘はらず全體的に見ると大まかで、變化に乏しく、物足らない。これ等は塼造と云ふ様な工程上の問題も考へねばならず、屋根の勾配や簷の出張りなどは降雨量の理由を度外視することは出来ぬ。背景にしたところで、内地と北支とでは自然其物が相違して居る。自分は釋迦塔に於ても亦塼塔に似た感覺を發見して、所詮故國の夢を此處で見やうとするのが無理な注文だと知つた。

基壇は石を以つて二重に築き、下層は四角——一邊約百四十尺——で其三面に更に月臺を突き出し、北側は延びて大雄寶殿への通路をなして居る。上層は八角形——一邊約五十尺——で同じく東西南の三面に月臺を作り、この兩側に階段を設けてある。上段の高さは約一間、下段は平地面の高低に依つて稍々相違する。大體前者と同高である。

基壇の上に建てられた塔は即ち所謂「六簷八角」である。縣志には上下皆巨木にて爲ると記して居るが、

初階だけは塼壁で——一邊約三十五尺——其南北に扉を開いて居る。各層の屋根の勾配は尠く、四個の外縁には欄杆をめぐらして、歩行し得る様にしてある。塔刹には基部に互製らしい二重の仰蓮華を作り、其上に卵形のものがある。これは金屬製で模様は固り不明であるが透しになつて居る。其上には五層の相輪があり、更に扇を二個直角に組合せた様な透し金具を飾り、猶此上に半月形、圓球形、或は透しの橢圓形等數個の金具を串刺の様に連らねて居る。要するに遼金時代に於ける刹柱の標式的な形態が此處に見得るのである。

内部に入ると正面には仰ぐばかりに巨大な塑像が安置されて居る。然し補修のため原形が損じたであらうか、姿態もよろしからず古めかしさも感ぜられぬ。此本尊を圍んで内壁があり、それが恰も二双の屏風の様になつて居る。即ち、初階は壁が二重となつて居る譯だ。外壁の入口の左右には二王が畫かれ、内壁にも阿難迦葉天部各一體を畫いてあり、北側に廻ると内壁に四天を表して居る。更に注意すべきは内壁の内側に坐佛の壁畫があることだ。一壁一體あて計六體である。

蓮華座に座した如來は下ぶくれの梢方形に近い相好

を持ち、各々違った印を結んで居る。畫面全體は既にうすぼけて居るが、赤朱綠黑白等の彩色が用ひられ、着衣は朱と綠で彩り、光背は相交圓で、漣様文と火焰とからなり、上邊に各二體の天人を配し、雲を現はすには三節の線を以つてして居る。構圖は簡略であるが筆力に雄渾なるところが窺はれ、たとへば後世の加筆があるとしても創建當初の遺構を傳へて居ると直觀されるに充分であつた。

塔の屋根は六個を數へるが實は五階で、二階以上各面に扉を作り、外縁に出ることが出来る。各階にも各塑像が安置され、釋迦を中心に文殊普賢を配したものの(二、四階)或はの四方佛(三階)、更に大日如來を中心とした八尊像(五階)等が並んで居る。此等は悉く近時の製作又は補修であつて、儀規等の上からは興味あるものであるが、作品の上からは取り上げて云ふ可き程のものではない。

階段の間隔が廣い爲に少々登り悪い。登り乍ら左右を見廻はすと木材の扱方などが粗雑だと云ふ感じを與へない譯ではないが、組方などは頗る雄健であり、且つ初層や五層などの天井の藻井に至つては仲々細かに

して奇なるものである。

其昔木匠達がこれだけの大建築を師子傳授の經驗だけで仕上げた驚く可き技術に對して、今更乍ら畏敬の念を覺える。そして此建築は固より當時に於ける社會一般―或は支配階級と云つてもよい―の宗教的情熱と云ふものを語つて居るが、更に木匠等の眞摯な、それは宗教と云ふより純一な熱意が存して居ることも看過し得ない。建築中には又色々な出來事が起つたであらう。そしてそれがやがては傳説として人々の心に残つた時代もあつたであらう。然しそれも今は殆んど失はれて居る様だ。

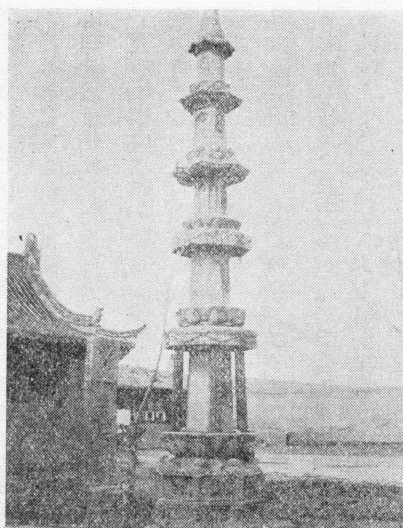
建築の用材は松とか落葉松に似て居る。専門家に尋ねれば簡單にわかることであらうが、何れにせよ此地方に於てこれだけの大建築に使用す可き材料があつたとは思はれない。登り行く時、西側に處々破損した個處のあるのが目に付いた。案内して呉れた縣公署の使丁が先年馮玉祥の軍隊が塔に向つて發砲した時のものだとも殘念さうに説明して呉れた。

猶塔の内部に二個の石幢の一部だと考へられるものがころがつて居た。一組のものらしく、一には四面佛

を刻し、他には寶宮禪寺第十五代傳法嗣祖沙門住寺雲
泉普潤禪師隆公之塔 嘗大元至正十三年八月吉日など
と云ふ銘文が刻されてあつた。

大同府志卷十五には

佛宮寺。在州西北。初名寶宮。遼清寧二年。田和尚



應縣淨土寺舍利塔

奉勅建。有木塔。道宗賜額。曰釋迦。……金明昌四
年増修。元延祐二年。避仁宗諱。改今名。

とあるが、この記事に依つてこのものが佛宮寺に屬するものであり、一面に於て至正年間にも猶寶宮と云ふ舊稱の行はれたことが窺はれる。佛宮寺にある經幢？

では此他猶大雄寶殿正面のもの一基が數へられる。年號は全く磨滅して居るが、□□四年歲次甲申二月丙辰朔二十九日甲申とやうやく讀み得る。若し此讀み方に誤りがないとすれば干支表でも繰れば年號も知り得やう。下部石柱に陀羅尼を刻し、上部には立像の四佛を刻し、南无西方阿彌陀佛、南无南方寶□□、南无東方阿閼佛、南无北方□空□などの文字が記されて居る。造作意匠等に於て別に優れたものでもないが、割合に完全に残つて居るので、年號でも決定すれば或は興味を起し得やう。

舍利塔と云へば城内の淨土寺には一基優れたものがある。此寺は俗に北寺とも云ひ、曾ては寶嚴寺と稱した。金の天會二年僧善祥の創建と云はれて居る。

偕て此舍利塔は山門と天王殿の間に立つて居て他のものと同様大理石が使用され、高さ約二丈もあらうか頗る細長く感ずるものである。基台は八角形で一邊二尺ばかり、面には二個の獨鈷と二匹の獅子とを交互に浮彫してある。其上の台には面に牡丹、隅に力士を刻し、猶上には佛傳圖らしい僧俗、女子、騎馬等の人物を現はし、更に相對した半身の獅子四對が作られて居

る。其他各層の臺に使用された仰蓮華やガーランドなど意匠は前代の傳統を繼承したもので、必ずしも珍しいものではないが彫刻は優れて居る。下層塔柱は四面取の四角形で先づ南面に佛頂尊勝陀羅尼幢とあり、二面に經文が刻されて居る。北面には中大夫前崇義軍節度副使兼義州管内觀察副使軍都尉太原郡開國……王……公……右公謹伏見云々と云ふ文字が見え、以下一行約三十字の銘文を刻んで居る。各行とも下部が磨滅して居る爲に文意がよくわからないが、曾て寶嚴寺の雜寶藏殿の前に佛頂尊勝陀羅尼幢一座があつたが、其損頽を惜しみ工に命じて重修せしめ、更に佛牙佛舍利等を得て供養したと云ふ様な意味を記して居るらしい。其最後には

維重熙九年歲次庚辰八月癸未朔二十八日庚戌坤時建
趙□書 史□鑄 陳□同鑄

と記してある。

第二層には無垢淨光大陀羅尼經が刻され、第三層には八體の菩薩立像を表はし、第四層には蓮臺に坐した四面佛を、更に第五層に至り南面に舍利塔の三字あり脇に

南方寶生佛、西方彌陀佛、北方天鼓佛、東方阿閼佛等と記し他の三面に如來の坐像各一體を刻して居る。

猶此寺には大雄寶殿の前にも一個の經幢がある。これは柱身と蓮臺のみが残つて居る不完全なものであるが、佛頂尊勝陀羅尼とか、星紀大安二年などと云ふ文字も僅か乍ら讀まれ金代のものとして興味を惹いた。

大雄寶殿と云へば、外觀は入母屋作りの別に珍らしい建築ではないが、一度殿内を窺ふと其天井に驚かざるを得ぬ。即ち藻井に用ひられた建築的裝飾的意匠のすばらしさである。立面を利用して組んだ殿閣や斗拱の類、或は平面の空所をうづめた龍や鳳凰の模様、それ等は稍々くすぶつては居るが金朱碧綠を以つて彩られ、曾ての豪華を偲ぶに充分である。梁に

惟大明景泰五年歲次甲戌四月己巳二十九日庚戌守備
應州都指揮僉事唐筌本寺住寺。

とか

維大明崇禎七年歲次甲戌四月十二日募緣興建至九年
歲次丙子仲夏吉旦合州衆善旌財重修。

などと記した板を打ちつけてあるが、建造は更に古く遡る可きものであると考へられた。應州續志に

佛殿椽桷之下。以木板雕鏤。龍鳳嵌置其間。金碧照耀。尙未剝落。其制異於他寺。

と云つて居るのは恐らく龍鳳を畫いてあるこの天井を指したものと思はれる。續志には更に續けて

故老傳係明宗祖廟前室。寢殿在今北城外。後移建。

城垣隔斷。故址遂廢。

とまで記して居る。後唐の明宗李亶は應縣の出身と云はれるから、彼の祖廟が此處に祀られたことも不思議はない。それにしてもそれとこれとを結び付けて解釋するのは如何であらうか。然し此大雄寶殿の内部は恐らく此地方の人々をしてかく解釋せしめざるを得なかつた程特異なものである今筆をとり乍ら追想するにつけても實にすばらしい。

淨土寺から程遠からぬ所に俗稱南寺がある。今は崇聖小學校となつて居るが、覺興寺と云つて唐の太和年間西僧清寬の建立だと傳へられる。然し後晋天福年間及び明萬曆年間に再度の回祿に遇つて居るから大同府志卷十五——現在の建築は尠くとも萬曆再建以降のものであらう。門を入ると脇に舍利塔の塔身らしい八角形の石二個がころがつて居た。一に

大定十八年戊戌七月二十一日□州東關十方道院故宣祕大德壽塔記。

と云ふ題名が刻されて居た。更に門を出ると路次の角に一個の大理石の臺石が車よけとして用ひられて居た。矢張り八角形で各面には唐草風な牡丹を表し、隅角には各天部の立像を刻してあつた。恐らく南寺の壽塔の臺石であらう。既に若干磨滅破損して居たけれどあたらし金代の名品をとしばし立去り難かつた。

一日縣城の東南數里を距てた下社村に於ける保甲隊の檢閱式を參觀することの出來たのも今は思ひ出の一である。此保甲隊は晋北管内最初に出來た自警團なる由。其際見物した火繩銃から最新式輕機關銃に至る多種多様な様子など記しはじめたら限りもあるまい。猶最後に縣公署で戴いた閩錫山華やかなりし頃頒布したパンフレットの目錄を何かの参考にもと附記して此拙文を終り度い。

一、村民會議通則 民國十八年三月

山西省政府村政處印

一、閩總司令出洋前頒布四大要案 民國十八年六月

山西省政府村政處印

一、縣長對紳士村長副說的話

一、山西省長閻囑實業會議代表轉告全省人民要言

山西省長公署印發

一、新生活運動綱要附新生活須知蔣中正

中華民國二十三年八月一日

山西省新生活運動促進會重印

一、人民國難訓練課本

山西省國難教訓實施委員會印

一、閻主任編人民政治訓練課本

中華民國二十五年十月

太原綏靖公署主任辦公處印

一、少年訓練第一級用節錄人民政治訓練課本

中華民國二十年十一月

山西省民訓聯席會議印

一、閻主任手編第一級用婦女訓練課本

山西省民訓聯席會議印

一、山西省暫行衛戍條例 十七年九月

一、閻主任爲勦共告山西人民書

山西省主張公道團總團部印

一、山西省八十四縣紳民代表考察陝北匪情報告及閻主任與代表之談話講話

中華民國二十四年十二月十二日

山西省綏省兩署防共聯席會議校印

一、防共保衛團二十五年新團丁須知

山西省民訓聯席會議校印

一、山西省防共保衛團辦法大綱

一、修正山西省防共保衛團辦法大綱

民國二十五年二月十八日 防共聯席會議校印

一、各縣防共保衛團團丁火食攤籌辦法

一、挑選防共保衛團團丁辦事程序

擱筆するに當つて晋北自治政府警務顧問森一郎、應縣指導官千葉千代治兩氏より與へられた多大なる厚意に對し深く感謝する次第である。

正 誤

前號(第三卷第六號)ウラ表紙佛文目錄中

Haruki Imanishi Syunzyu Imanishiに正す。



應縣佛宮寺釋迦塔
東方ヨリ望ム